

# 「ヘルプマーク」の申し込みが南関町でも可能になります!

令和4年4月1日から、南関町にもヘルプマークの申込・交付窓口を設置します。

## 〈窓口設置場所〉

○南関町 福祉課  
(TEL:57-8503)

※窓口では簡単な申込書に記入いただきます。  
※原則として、南関町に在住の人が申し込み可能です。



従来どおり、県庁の健康福祉政策課または各広域本部・地域振興局の保健所でも申し込みを受け付けております。ご都合の良い最寄りの窓口へお越しください。

## Q: ヘルプマークってなに?

A: 外見からは分からなくても援助を必要としている方々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたマークです。  
このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



全国的に左の写真のようなヘルプマーク(ストラップ型のもの)が普及しています!

熊本県は配慮を必要としている人のための「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人がいます。

そのような方々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

## 電車、バスの中で、席をお譲りください。

健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

## 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

## 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい人、肢体不自由等により自力での迅速な避難が困難な人がいます。

ヘルプマークは、内部障がいや難病等の人(手帳等の有無は問いません)、妊娠初期の人など、配慮を必要としている人に交付しています。

## ヘルプマークを見かけたら 思いやりのある行動をお願いします!

熊本県はヘルプカードも配布しています!

詳細は右の問い合わせ先へ!



## 〈問い合わせ先〉

熊本県健康福祉部 健康福祉政策課 地域支え合い支援室  
TEL:096-333-2202 FAX:096-384-9870